

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人祥永会		
事業所名	グループホームよみたんふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名2272番地4		
自己評価作成日	平成26年6月18日	評価結果市町村受理日	平成27年3月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふくぎの里は、自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービス。常にご利用者と御家族の立場に立ったサービスを念頭において日々サービス提供しております。今年度は、ご利用者が安心、安全過ごしていただくよう、居心地よい空間作りに取り組んでおります。また併設する小規模多機能型居宅支援事業所の利用者とは日々交流しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kihontrue&JizyosvnoCd=4792200018-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成26年8月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は3食とも職員が調理し、利用者も下ごしらえ等に参加して一緒に同じ食事を摂っている。職員は利用者本人のペースに合わせてゆったりとした雰囲気の中で、日課を強制することなく利用者本位のケアに取り組んでいる。PEAP(認知症高齢者への環境支援指針を取り入れた認知症フロアの居場所づくり)の手法を取り入れ、共有空間(トイレや浴室等)における環境面から認知症ケアのアセスメントを実施している。創設以来地域住民との馴染みの関係の継続に努め、災害時における協力体制に結びつけている。また、事業所内でうさぎを飼育し、利用者が食餌係としての役割を果たしており、和やかな雰囲気が感じられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日：平成27年3月2日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関に提示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念へ基づいて照らし合わせ、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しケア努めています。	理念は職員間で話し合い、利用者本位の認知症ケアに取り組む視点が盛り込まれ、平成22年に見直しを行っている。人の目に触れ易いよう玄関の靴箱横に理念を掲示している。職員ミーティング等で理念について振り返る機会は少ない。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域へ広報誌を発行してグループホームの活動内容を報告しています。又、買い物などは地域の店に出向いています。店員の方へホーム行事の参加の呼び掛けや、地域行事の参加等、地域の一員として利用者と共に交流する事に努めている。	設立以来近隣の住民とは馴染みの関係にあり、野菜のおすそ分けを頂いたり、災害対策での協力体制が取られている。隣接する保育園や社協主催の運動会等を通して、利用者は保育園児や地域住民との交流を図っている。自治会に加入しているが自治会主催の行事への参加は見られない。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者との買い物時等に地域の方々とは触れあいながら、認知症の方への理解をいただいておりますが、支援の方法を地域の方へ向けて活かす機会がありません。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催している運営推進会議で、家族代表・区長・村内有識者に参加依頼し、実施して入居者の暮らしぶりや日々の活動を報告しております。ホームの行事等は積極的に案内をかけ、行き来するような機会を設け相互で情報を共有している。	利用者家族や地域代表、行政職員が参加して定期的に会議が開催されているが、利用者の参加が見られない。委員から介護職員の人員不足に関する意見が提案されたが、改善には至っていない。議事録は会議で各委員に配布している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回介護相談員として招き、問題点の改善や共有を図りレベルの向上に繋がっており、より良い関係が保たれています。確認事項があるときは村担当課へ伺い確認しています。	運営推進会議以外に行政と情報を共有する機会がほとんどみられない。介護相談員の活用はされているが、積極的な協力関係にはない。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るように行っています。帰宅願望ある入居者に対しては要望を受け入れ、家まで同行し家族と面会できるよう努めています。人員や時間帯を考慮して家族面会を依頼する等状況に応じて対応し束縛のない生活を支援しています。	身体拘束に関するマニュアルはあるが、職員研修は実施されていない。玄関の施錠はなく、利用者及び家族等が自由に出入りできる。契約書等に利用者の権利が明記されており、理念に基づき身体拘束をしないケアに取り組んでいることが確認できた。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	入浴介護の際は、身体の確認をしスピーチロックや不適切なケア（言葉使い・対応）についても、その都度、職員間で日々指摘しながら虐待防止の徹底に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者は居ず、現在活用に至っていない。認知症実施者研修への参加等で制度の活用方を学んでいる。今後は、定期的に勉強会を行い、理解を深めようになりたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、納得していただいた上での利用開始となっています。家族にも十分な説明を行っているが、利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、ご家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置しております。又、御家族に積極的に話しかけて得た情報や伝言は連絡ノート等に記録を行い職員間で共有する体制が出来ています。	介護相談員が定期的に事業所を訪問して利用者本人の思いを聞き取っている。家族からの意見や苦情もサービス運営に反映させられるよう定期的に家族アンケートを実施している。苦情や意見、相談記録などをファイリングしている事例が少なく、職員間で改善に向けた話し合いの機会があまりない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援運営に反映されるように取り組んでいる。月一回は職員ミーティングを行い、会議録を代表者へ報告しています。	毎月1回夕方から職員会議を実施し、職員の意見や希望を聞く機会としている。議事録から職員の意見が反映された業務改善事例等は確認できなかった。また、現在介護職員に欠員があり、介護支援専門員を兼務している管理者が介護業務も兼務している状況であった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	母体法人である施設長や理事長が定期的に現場に来て職員へ困ったことはないか確認している。また、年2回人事評価を行い、職員が向上心をもち就業できるように働きかけている。勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画を作成し教育担当を決め、OJTや社内研修実施している。介護職員社外研修に参加し、情報を得る機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ご本人へは、傾聴・受容に努め、笑顔で接し意志表現しやすい環境を作る様心掛けています。入居者に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族へは、受付段階から入居に対しての不安やニーズはできるだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、気軽に訪問できる雰囲気作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み後、直ぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、継続できるよう支援しております。（入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しております）		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたたむまでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、入居者の力を引き出す努力や、出来ている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々暮らしの中で本人と御家族との絆を大切にしながら支援し、誕生会や特別な行事には参加されています。入居者の日々の様子や職員の思いを伝えず事で信頼関係が気付けているので伝える事を継続していきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人と御家族との絆を大切にしながら支援し、誕生会や特別な行事には参加されています。入居者の日々の様子や職員の思いを伝えず事で信頼関係が気付けているので伝える事を継続していきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人は築いてこられた馴染みの関係を大切にし茶菓子や飲み物を提供し心地良い環境を作っています。また、入居者から馴染みの人に会いたいと要望があれば御宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れの無い環境を支援しています。	自分から馴染みの人に会いたい、馴染みの場所に行きたいと希望する利用者には、事業所で送迎支援などを行い、これまでの関係が途切れないよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りを行っている。レクレーションや誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、他事業所に面会や御家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意志疎通が困難な方に対して日々の会話や行事の中から思いを引き出せるよう支援しています。意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、家族との相談を行っています。	職員は、利用者一人ひとりに丁寧な声かけをして本人の意向を把握し、落ち着く場所や入浴の時間の希望等も確認しながら介護サービスを提供している。意思を伝えることが難しい利用者に対しては、日々の行動や表情から汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規入居の際、御家族から得た情報はセンター方式に記載して職員間で共有し、少しでも馴染みの暮らしが提供出来るよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容の中に初めて聞いた事は御家族へ確認を行い把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう申し送りを行い、より良いケアが提供できるように努めています。心身の状態を把握し、出来ない決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者がより良く暮らす為に、職員や御家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月～6ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題は御家族と職員間で話し合いを行い、敏速に対応出来るようプランを作成しています。	センター方式を利用して、居室担当職員が3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。担当者会議に居室担当職員も参加している。介護計画の見直しは更新時期に実施している。この間、随時の見直しが行われた事例は確認できなかった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	詳細に記録するように指導しており、情報の共有化をした上で、ケアに入るようにしている。特に周知が必要な情報は、別冊のノートへ記入し各自確認を行い、申し送りの際にも読み上げ情報の共有を図っています。状態の把握、気づきは記録するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、買い物等の外出希望には状況に応じた柔軟な対応が出来ています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパー等の地域資源を必要に応じて利用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や御家族に応じ、それぞれかかりつけ医で受診対応しています。医療に関する困難な事例等は直接主治医の病院に管理者が出向き相談しています。また定期的に往診してもらい、利用者の変化等を主治医へ相談を行いながらホームとの良好な関係が構築でき、本人や御家族の安心に繋がっています。	利用者や家族の同意を得て、在宅時のかかりつけ医に往診を依頼しており、8名が利用している。往診時の薬の受け取りや支払いは家族が行い、医師との情報交換もその際に行っている。他科受診等は家族対応であるが、車いす利用者には、事業所が送迎を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化があれば併設されている小規模多機能型事業所の常勤看護職と連携し、相談や対応方法を指導してもらい良い関係が築けています。24時間、医療的なケアが必要な方は主治医の指示のもと地域の訪問看護と連携しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とケアの方法をはじめ、御本人様の情報を共有しながら、主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛け実施しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明で、事業者が対応できる現状を説明を行っております。終末期の対応については指針を作成し、御家族へ同意を頂いております。	急変時のマニュアルと看取り指針を作成している。「医療行為は難しいが、希望があれば看取りも可能で、看護師や主治医との連携体制がある」と入居時に本人と家族に説明し、「終末期説明書」に同意をもらっている。看取り予定であったが、家族の希望で病院への入院となった事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けており、併設する小規模多機能型居宅介護事業所の看護職へ24時間連絡体制をとっている。また、勉強会を開いたり新人職員には消防署が開催する救命講習に参加してもらい、緊急時には不安なく対応出来るように行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年に2回実施し、1回は地域住民にも参加してもらい防災訓練に取り組んでいます。また、法人を含めて職員の家が近い順の連絡網を設け、火事を起こさない事を最優先に災害対策に取り組んでいます。	年2回、昼夜想定で避難訓練を実施している。近隣住民へは文書で協力を依頼し、3名の参加があった。ホットライン通報登録者として地域住民の協力も得ている。1階の小規模多機能型事業所と合同で飲料水を準備し、食料や毛布、オムツ等は各事業所で備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切に言葉使いに配慮します。また、日頃の生活を過す中でプライバシーにも細心の注意を払うように心掛けています。	在宅生活と同様に本人の気持ちを大切にし、居室での過ごし方や日々の整容、昼夜の衣服の選択等を利用者が自己決定できるケアに努めている。居室ドアのすりガラス部分の目隠しを、全部・半分・下半分の3種類の中から利用者の希望で選ばせ、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表現出来ない方には、表情やサインを見逃さないように気を付け、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室に手鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している。また、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選んで本人の好みを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事作りでその人が持っている力が発揮できるように、食材の下ごしらえを手伝っていただいております。また食後は食器拭き等の手伝いも行っていたいいたします。	法人の栄養士が献立を作り、下ごしらえは職員と利用者が一緒に行い、事業所内で3食調理している。選択メニューが週1回あり、利用者は選ぶことを楽しみとしている。おにぎりを一口大に握るなど利用者が食べやすいように工夫し、職員も食卓を囲んで一緒に同じ物を食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士により献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しています。毎食の食事量、水分摂取量や月1回の体重測定から記録し栄養状態の管理を行っています。一人ひとりに合わせて刻みや用具の工夫をしながら支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所などは、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに理解がない入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫を行っています。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の交換を行い、清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツ使用者は居らず、新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンや習慣をセンター方式活用から理解する事ができ、自立に向けた支援を行っています。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるように工夫しています。	24時間1週間分の排泄パターンを把握し、パソコンで統計をとって見直しており、現在はオムツ使用者はいない。トイレ誘導は、落ち着かないしぐさが見られた時や時間帯に実施し、見守りや一部介助も行っている。同性介助に配慮していない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	難解なケースはセンター方式を活用し便の状態観察を行い、職員間で情報を伝達し、便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分の摂取量の調整を行っています。また適度な運動を取り入れる為に食事前の体操を実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否が強い方へはチームアプローチを行っている。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。最低週2回は入浴を支援し、入りやすい環境や声掛けを工夫しながら対応しています。気持ち良さが残るように入浴後のフォロー（爪切り、耳かき、好きな飲み物）を提供しています。	入浴は日中の時間帯を設定しているが、希望があれば、そのつど対応可能である。入浴拒否の場合も時間や曜日を変更して対応している。職員間で、介助方法や促し方等を確認し合ったり、見直したりしながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へ付き添い自由な場所で入眠してもらう等、状況に応じて対応しています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度設定を行い入居者が快適に過ごせるよう整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の内服説明書をケース記録に整理しいつでも職員が確認出来るようにしています。内服ケースには最新の処方箋の説明書を貼り付けを行う。また、申し送り欄に提示し周知徹底を図り、状態の変化の観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の嗜好品から希望時に買い物を支援したり、力を発揮できるよう声掛け、場面作りをし実施後は感謝と尊敬の意を言葉に表しています。また、週1回のレクリエーションを設け他入居者との交流を図りながら、楽しんで頂けるよう工夫しています。		

沖縄県（グループホーム よみたん ふくぎの里）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	心身の状態から、外出希望される方も限られており、近隣のスーパー、自宅訪問など出来る限り希望が叶えられるように努力しております。地域の行事に参加することもあり、多様な外出支援を行っています。	2～3か月に1回は花見や村内ドライブ等の行事を楽しんでいる。毎日自宅に出かけたり、馴染みの店員がいるスーパーで週2～3回嗜好品やパンを購入する利用者がいる。家族の協力で月2回の地域ミニデイサービスに参加したり、理容室や食事会へと外出している利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの入居者に金銭能力の違いがある為、個々の御家族と相談した上で管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要な際に御家族に持って頂く等、御家族の理解を頂いた上で支援しています。買い物の際はの能力に応じ自分で支払いする事を援助しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の制限はしていなく、電話の希望があれば対応し、難聴の場合は職員が取り次し筆談等工夫しながらコミュニケーションを図っており、必要な場所に応じて支援できるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面キッチンからの食事作りは五感を刺激され生活感に溢れている。リビングには季節の行事の飾り付けを行い生活空間を演出している。	「認知症高齢者への環境支援PEAP（ピーぷ）」を平成24年より活用している。人間関係に配慮してテーブルの位置やソファの高さ、トイレの杖置き設置、テレビの音量調整、字幕を出す等の工夫を施している。利用者が居心地よく過ごせるように和室に籐家具を設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の希望や本人の立場になって観察しながら環境を整えています。環境の変化後は、入居者の観察を行い反応を記録して対応しています。リビングや居室でゆったりしていただける環境作りに取り組んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使い慣れた家具や、私物の持ち込み等をご家族へ促しております。主な持ち込み物としては、ご家族の写真、布団等の持ち込みとなっています。入居後は、担当職員にて、本人が安心して過して頂けるよう環境作りに努めております。	居室は、畳間とフローリング、又はフローリングのみの2パターンがある。馴染みの鏡台や枕等が持ち込まれたり、家族によって入口に表札を設置している部屋もある。室内で好きな番組や民謡を聞いたりするためテレビやラジオを持参している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気付きから、一人ひとりの状態に応じて、本人の自立を妨げないよう環境整備に努めている。		